

阿賀野市 子ども読書活動 推進計画



平成25年3月
阿賀野市教育委員会

目 次

豊かな「子どもの読書環境」のために	1
第1章 阿賀野市子ども読書活動推進計画の策定にあたって	2
1 計画策定の趣旨	2
2 計画の期間	3
3 計画策定の経緯	3
第2章 子どもの読書活動を推進するための方策	4
1 家庭における子どもの読書活動の推進	4
2 地域における子どもの読書活動の推進	6
(1) 図書館等における子どもの読書活動の推進	6
3 学校等における子どもの読書活動の推進	9
(1) 幼稚園・保育園における子どもの読書活動の推進	9
(2) 小学校・中学校・高等学校における子どもの読書活動の推進	10
(3) 特別支援学校における子どもの読書活動の推進	12
4 推進体制	13
第3章 数値目標	14

※ 資 料

阿賀野市子ども読書活動推進計画要約版(概要)

子どもの読書活動の推進に関する法律

阿賀野市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱

豊かな「子どもの読書環境」のために

あかちゃんの身体の成長にミルクが必要なように、あかちゃんの心と言葉を育むには、おうちの方やまわりの人たちとのふれあいの中で、やさしく語りかけてもらう時間が大切です。そうしていくことであかちゃんはことばに出会い、繰り返される語りかけや子守歌などを通してことばを覚えていきます。

また子どもは、おはなしや絵本の読み聞かせなどにより本と出会い、ことばや絵本の楽しさにも出会います。

そしてこうした繰り返しのなかから文字を覚え、本を読むようになっていきます。

「子どもの読書活動の推進に関する法律」では、子どもの読書活動について、「言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないもの」とうたっています。

この計画は、阿賀野市のすべての子どもたちが本に親しみ、少しずつ自分で本の楽しさを見つけられるよう、家庭はもちろんですが、幼稚園・保育園、学校、そして図書館や公民館、児童館等、子どもにかかわる人たちが連携して、「子どもの読書環境」づくりを進めていくことを目指して策定しました。

第1章 阿賀野市子ども読書活動推進計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

近年、テレビ・ゲーム・インターネット・携帯電話などのさまざまな電子メディアが普及しています。これらは手軽に、簡単に最新の情報を得られる便利なものとなり、子どもたちの生活時間の多くを占めるようになりました。

また、塾やスポーツ、習い事などで読書時間の確保が困難になってきたことから、「読書離れ」、「活字離れ」が進んでいると言われ、「読解力の低下」や「運動能力・コミュニケーション能力の低下」が指摘されています。

子どもにとって読書は、「言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないもの（子どもの読書活動に関する法律 第2条）」であり、家庭、地域、学校、図書館などが連携・協力をして社会全体で子どもが読書活動ができるような環境づくりを進めていくことはとても大切です。

国においては、平成13年12月に成立しました「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」〔平成14年8月（第1次計画）。平成20年3月（第2次計画）〕を策定しています。

また新潟県においても、「新潟県子ども読書活動推進計画」〔平成16年3月（第1次計画）。平成21年3月（第2次計画）〕を策定しています。

阿賀野市では、総合計画の基本構想において「市の将来像」である「人・まち・自然が輝く 幸福祉都市 阿賀野」の実現を目指し、さまざまな施策を進めています。

また、阿賀野市生涯学習推進計画では「学びあい 伝えあい 支えあい 人が輝く 阿賀野市」を目標に掲げ、その基本施策である「生涯学習の啓発と充実」の中に、「子どもの成長を支える学習機会の充実」を定めています。

「阿賀野市子ども読書活動推進計画」は、これらの施策を進める計画の一つとして、子どもたちの豊かな心の育成と健やかな成長を願い、子どもの読書環境を整えていくものです。

※（子ども ⇒ おおむね18歳以下の者とします）

2 計画の期間

平成25年度から平成29年度までの5年間とします。

3 計画策定の経緯

阿賀野市の子どもの読書活動に関するものとしては、平成21年度に新潟県との共催で「阿賀野市子ども読書地域スクラム事業」に取り組みました。

この事業では、子どもたちが読書に親しむ環境づくりとして、親やまわりの大人たちへの読書推進のメッセージをこめて講演会を中心に行いました。

また平成22年度には「国民読書年阿賀野市プログラム」を企画し、子どもから大人まで読書に親しめる事業を行いました。

平成23年度では「子ども読書地域スクラム事業」の流れを引きつぎ、新たな計画の体制づくりに取り組みました。

そこには、子どもと読書にかかわる事業を行う市役所内の関係5課及び市立小学校・中学校、県立高等学校・県立特別支援学校の図書担当の教職員、PTA代表者、図書館協議会委員及び読書活動団体の有識者による「阿賀野市子ども読書活動推進計画策定委員会」（以下「委員会」）を設置し、事務局を市立図書館に置きました。

計画づくりにあたっては、委員会に「家庭部会」、「地域部会」、「学校部会」の3部会を置き、委員はそれぞれの部会に分かれて現状と課題を話し合い、その中から出てきた意見を取り入れながら進めてきました。

第2章 子どもの読書活動を推進するための方策

1 家庭における子どもの読書活動の推進

時代とともにインターネット、携帯電話などの情報メディアが発達し、手軽に最新の情報を得ることができる生活環境になりました。

また家庭においては、すでに親世代もこれらの環境下にあります。やはり早い時期から親子で読書に親しむことができる家庭環境を作っていくことはとても大切です。

そして家庭における子どもの読書活動は、親子が絵本や読み聞かせを通してふれあうことで人の気持ちが通じ、親と子の信頼関係が深まっていきます。さらに子どもが本を読むことで興味や関心、新たな発見が生まれ、感性や創造力の豊かさにつながっていきます。

<家庭での方策>

① 読書活動への理解

ア 読書活動への取り組みと啓発

- ブックスタート事業（はじめての絵本プレゼント）を活用しましょう。
- 親子一緒にわらべうたや読み聞かせを楽しみましょう。
- お昼寝や夜寝る前に絵本を読んであげましょう。
- 親も子どもの前で読書をしましょう。
- 家族で読書を楽しみましょう（うちどく“家読”）。
- ノーテレビデーを作ってみましょう。

イ 読書環境の整備

- 読書好きになるきっかけづくりとして、子どものまわりに本を置くようにしましょう。

ウ おはなし会への参加

- 読み聞かせボランティアや図書館が行うおはなし会に積極的に参加しましょう。

エ 図書館の積極的な利用

- 本に親しむ習慣づくりのために、図書館を積極的に利用しましょう。

<家庭への市の支援>

① 年齢に応じた読書活動の支援

ア 乳児健診等での絵本の読み聞かせの推進

- プレママ、プレパパ教室等で絵本の大切さを伝えます。
- 乳児健診では、図書館職員が絵本の読み聞かせを行い、親子のふれあいの大切さ

を保護者に伝えます。

イ ブックスタート事業（はじめての絵本プレゼント）の推進

- あかちゃんと保護者に絵本をプレゼントし、親子で絵本に親しみ、ふれあうことの大切さを推進する、ブックスタート※¹を行います。

ウ 年齢に応じたブックリストの作成

- ブックリストを作成し、子どもの年齢に応じた本の紹介に努めます。

エ 講演会等での啓発

- 保護者と子どもに、読書の大切さや電子メディアとの関わり方について、教室や講座、講演会を通して呼びかけます。

② 家庭への働きかけ

ア 広報紙やホームページの活用

- 広報紙・ホームページを通して、読書活動に関する取り組みや行事への情報提供を積極的に発信します。

(※1) ブックスタート

あかちゃんと絵本のよろこびを分かち合おう！ という呼びかけで、1992年にイギリスで始まった読書活動。地域に生まれたすべてのあかちゃんと保護者を対象に、自治体の乳児健診などで、絵本が入ったバックを手渡し、絵本との出会いを促す事業。国によって活動の背景は異なる。日本の場合、希薄になった親子のコミュニケーションや地域社会とのつながりを、絵本を介して育むことを重視している。

2 地域における子どもの読書活動の推進

(1) 図書館等における子どもの読書活動の推進

子どもの図書館の利用について、平成24年3月に実施した読書に関するアンケートによると、「定期的に市内図書館を利用する」と答えた割合は、学年（年齢）が進むにつれて低下傾向にあります。小学生の利用しない理由として、「行きたいけど一人で行けない、忙しい」、中学生・高校生では、「本を読みたいと思わない、読みたい本がない」を多くあげています。また、幼稚園・保育園児では半数以上の保護者は利用していないと答えており、関心度の低さが見られました。

やはり子どもが読書に興味をもつには、“読書は楽しいと知ってもらうこと”が大切です。そのためには、身近なところに本に出合える図書館等の環境を整え、長い目で働きかけを行っていく必要があります。

図書館は行きたくなるサービスの充実に取り組み、子どもの読書活動の拠点として、子どもに関わる家庭、幼稚園・保育園、学校、そして読み聞かせボランティアや公民館や児童館等とも連携を図りながら、地域における子どもの読書活動を推進していきます。

<図書館での方策>

① サービスの充実と読書環境の整備

ア 読書活動への理解・促進

- ブックスタート事業を推進します。
- プレママ・プレパパなど大人向けのおはなし会を行います。
- 読書への興味・関心を高めるための行事を開催します。
- 児童向けの蔵書の充実を図ります。
- 子どもの発達に合わせたブックリストを作成します。
- 市内図書館と連携し、遠隔地サービスを行います。

イ 読書情報の提供と啓発

- 広報紙やチラシ、ホームページを使った情報提供を行います。

ウ 障がいのある子どもへの支援

- 障がいのある子ども向けの資料の収集と情報提供に努めます。
- 施設設備の充実に努めます。

<図書館と学校等との連携・支援>

① 幼稚園・保育園との連携・支援

- 図書館見学での読み聞かせや出張おはなし会を実施します。
- 年齢や発達に応じた本選びをサポートします。
- 団体貸出を積極的に推進します。
- 保護者向けのおはなし会を行います。

② 小学校・中学校・高等学校との連携・支援

- 推薦図書リスト「ほんのひろば ～100冊のともだち」^{※2}や「読書推進活動」認定証^{※3}の発行による読書活動を推進します。
- 出張おはなし会やブックトークなどを実施します。
- 図書の充実に努め、調べ学習を支援します。
- 団体貸出を積極的に推進します。
- 学年に応じた本選びをサポートします。
- 校外学習における図書館見学を積極的に受け入れます。
- 職業体験を通し、図書館への理解を深めます。

(※2)「ほんのひろば ～100冊のともだち～」

2010年の「国民読書年阿賀野市プログラム」の一つとして作成した小学生向けのブックリスト。

「読まない子にも本の楽しさを」をテーマに、小学校図書館主任・読み聞かせボランティア・図書館協議会委員・図書館職員等が小学生に薦める100冊の本を選定したもの。リスト、ポスター、登載図書を市内小学校に配布した。

(※3)「読書推進活動」認定証

小学生を対象に読破目標を設け、達成した児童に市立図書館から認定証を交付するもの。

読破目標は低学年50冊、中学年30冊、高学年20冊。参加は希望制で各学校の判断による。

(現在、市内全小学校が参加)

③ 特別支援学校との連携・支援

- 出張おはなし会を実施します。
- 団体貸出を積極的に推進します。
- 図書館見学等を積極的に受け入れます。

④ 園や学校の保護者会での啓発

- P T Aと連携し、読書に関する研修会や講演会等の実施により、保護者自身が

本の楽しさや読書の大切さを感じてもらえるような環境づくりに努めます。

<図書館と公民館・児童館等との連携・支援>

① 公民館との連携・支援

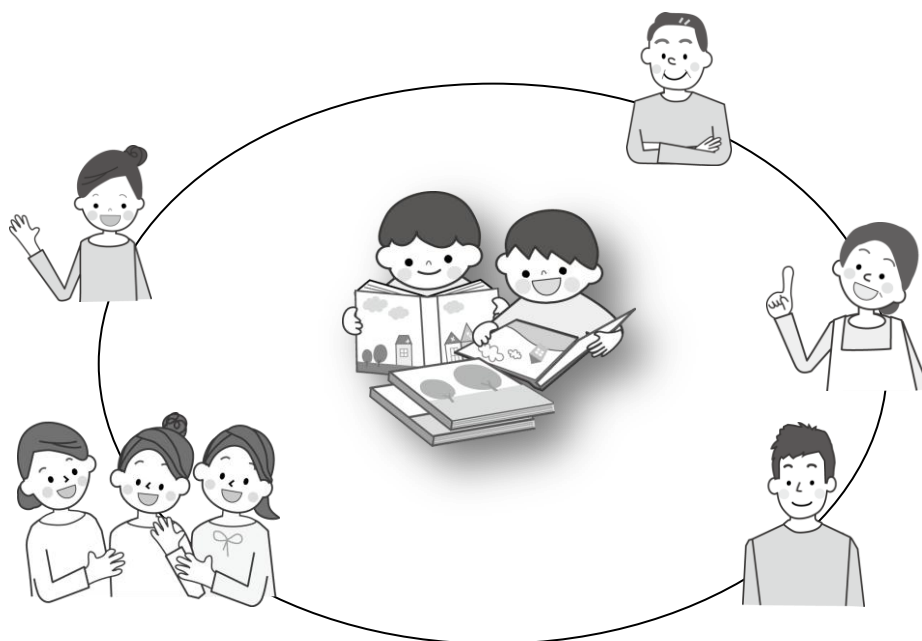
- 公民館で行う子どもの育成や子育て事業を支援します。
- 図書館で行う行事のチラシ、ポスター等を配布し、読書情報の提供を行います。

② 児童館等との連携・支援

- 団体貸出や出張おはなし会を積極的に推進します。
- 図書館で行う行事のチラシ、ポスター等を配布し、読書情報の提供を行います。

<図書館と読み聞かせボランティア団体との連携・支援>

- 団体の育成と資質の向上を目指した講習会等を開催します。
- 団体貸出や選書を支援します。
- 団体間のネットワークづくりを推進し、地域の活動の充実を図るとともに、定期的な情報交換会が行われるよう支援します。



3 学校等における子どもの読書活動の推進

(1) 幼稚園・保育園における子どもの読書活動の推進

幼稚園・保育園では、教育や保育活動の一つとして絵本の読み聞かせなどを行っているほか、家庭でも親子が一緒に読み聞かせができるよう絵本の貸出を行っています。そして園での子どもたちは絵本がとても好きで、読んでもらえるのをとても楽しみにしています。

幼児期から絵本に触れることで、“見たい”“聞きたい”につながり、読書の習慣が少しずつ身についていきます。

このように読み聞かせの大切さをおたよりで紹介したり、保護者や職員向けの研修会・講演会等への参加を呼びかけたりして、読書活動を推進していく必要があります。

<幼稚園・保育園での方策>

① 図書の充実と環境整備

ア 図書の充実

- 子どもの年齢に応じた蔵書の充実に努めます。
- 図書館と連携しながら図書の選定に努めます。
- 図書館からの団体貸出を活用します。
- 家庭への絵本等の貸出を行います。

イ 読書環境の整備

- 図書の取り出しやすいコーナーづくりを工夫していくとともに、ゆっくりと楽しめる環境を整えます。

② 読書を取り入れた教育・保育の充実

ア おはなし会の機会の充実

- 読み聞かせ、わらべうた、紙芝居、おはなしなどに触れる機会の充実に努めます。
- 職員による読み聞かせのほか、図書館職員等による出張おはなし会などの機会を増やします。

③ 職員の読書指導の向上

ア 職員研修

- 読み聞かせやわらべうたなどに関する研修会や講演会等への参加により、職員の読書指導の向上に努めます。

④ 家庭での読み聞かせに対する支援

ア 園だより等による情報提供

- 読み聞かせの大切さを、おたよりを通じて周知するよう努めます。

⑤ 啓発活動の推進

ア 保護者への啓発

- 保育参観日等を活用しておはなし会などを開催し、親子のふれあいと読み聞かせの楽しさ・すばらしさを伝えます。
- 読書習慣が身につくよう図書館への利用をすすめます。

(2) 小学校・中学校・高等学校における子どもの読書活動の推進

学校における読書活動の推進は、将来にわたり児童・生徒が読書を行う習慣をさらに身につけて行く上で大きな役割を担っています。

市内の小・中・高等学校では、読書習慣の形成のために「朝読書」の取り組みを行っています。

読書に関するアンケートによれば、学校図書館の利用について、「週に1回以上行く」と答えた小学生（2年・5年）は748人中292人（39%）、中学生（2年）・高校生（2年）では498人中26人（5%）でした。

また「年1・2回」、「まったく行かない」が、小学生で396人（53%）、中・高校生では416人（83.5%）となり、学年（年齢）が進むにつれて利用しない傾向が見られました。

これからは学校図書館の利用を高め、学校における読書活動をより充実させていく必要があります。

<学校での方策>

① 読書推進に対する職員への啓発

ア 協力体制づくり

- 児童・生徒の読書活動を推進していく上で学校の果たす役割は大変大きいので、教職員が連携・協力して推進できるように努めます。

② 専任職員の配置

ア 司書教諭や学校司書の配置の充実

- 児童・生徒の読みたい本や知りたい情報を伝え、本を通して教育活動を進めるためには司書教諭等が大きな役割を果たすことから、司書教諭^{*4}や学校司書^{*5}の

配置を推進します。

(※4) 司書教諭

「学校図書館法」第5条の規定に基づき、学校図書館の専門的職務に携わる職員で、教員免許を有し司書教諭講習を修了した教諭をもって充てる。「学校図書館法の一部を改正する法律」により、平成 15 年度から 12 学級以上の学校に配置されている。

(※5) 学校司書

学校図書館の利活用を進めるため、法的には規定はないが自治体の施策として規則に職名を掲げ、職務内容を規定して配置している場合もある。

③ 読書推進のための環境整備

ア 蔵書の充実

- 児童・生徒がさまざまなジャンルの本に触れ、読書の楽しさを体験できるよう、新鮮で魅力的な蔵書の整備に努めます。
- 本離れが進む中高生には、読書のきっかけづくりとして、話題の本や映像化作品など生徒が興味を持つジャンルの本を紹介します。

イ 環境整備

- 児童・生徒が利用しやすく、居心地のよい学校図書館となるような環境づくりに努めます。
- テーマ展示による本の紹介や図書委員会推薦図書の紹介に努めます。
- 子ども読書の日^{※6}や読書週間などのポスターを掲示します。
- 学校図書館のデータベース化による学校間や市立図書館との資料の共同利用の整備に努めます。

(※6) 子ども読書の日

子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めようと平成 13 年 12 月に施行された「子どもの読書活動の推進に関する法律」で、4 月 23 日を「子ども読書の日」と定めている。

④ 読書推進の充実

- 読書習慣が身につくよう小・中・高等学校において朝読書に取り組むとともに、教職員による読み聞かせにも努めます。
- 学校図書館を授業等で積極的に活用します。
- 推薦図書リスト「ほんのひろば ～100冊のともだち～」を活用します。
- 「読書推進活動」認定証を活用します。
- 異年齢交流による読み聞かせを通して、読書の楽しさを体験できるよう努めます。

す。

⑤ 読書推進のための連携・協力

ア 学校間の連携

- 各学校における読書推進の効果的な取り組みが図られるよう、学校図書館の活動内容を情報交換・情報提供するための連絡会議の開催に努めます。

イ 家庭との連携

- うちどく（家読）の推進に努めます。

ウ 市立図書館との連携強化

- 団体貸出を積極的に活用し、学習活動の充実を図ります。
- 図書館職員によるおはなし会等の充実を図ります。

エ 読み聞かせボランティアの活用

- 定期的なおはなし会による読書機会の充実に努めます。

（３）特別支援学校における子どもの読書活動の推進

特別支援学校は小学部、中学部、高等部にそれぞれ分かれています。

読書のきっかけづくりとしては、絵のある本を中心に行っています。また、あまり読まない子どもには、映像などの動きのあるものから読書につなげることで読書活動を推進しています。

<学校での方策>

- おはなし会を各学年定期的に行います。
- たくさんの本に親しみ、社会性を育む機会として図書館見学を行います。
- 市立図書館からの団体貸出を活用します。

4 推進体制

家庭・地域・学校等における子どもの読書活動を推進するためには、それぞれの関係機関が互いに連携・協力しながら、読書機会の充実や環境づくりに取り組んでいく必要があります。

<市の方策と取り組み>

① 子ども読書活動推進計画策定委員会の開催

- 定期的に会議を開催し、情報交換を図りながら関係機関と連携して施策を推進します。

② 図書購入費の充実

- 学校、幼稚園・保育園、図書館等において“読みたい”につながるような蔵書整備を図るため、図書購入費の充実に努めます。



第3章 数値目標

平成24年3月に実施した「読書に関するアンケート結果」の中から次の①と②の項目について数値目標を設定します。

① **阿賀野市内図書館（市立・水原・安田・笹神）への利用頻度を教えてください。**

（対象） 幼稚園・保育園

平成23年度末 月1回以上(1,083人中220人)20% ⇒ **平成29年度末 目標30%**

② **読書は好きですか。**

（対象） 小学生（2・5年）・中学生（2年）・高校生（2年）

平成23年度末 小学生平均（748人中184人）25% ⇒ **平成29年度末 目標35%**

平成23年度末 中高校生平均（498人中109人）22% ⇒ **平成29年度末 目標25%**

<子どもの読書に関するアンケート調査の概要>

1 調査の目的

この調査は、阿賀野市子ども読書活動推進計画の策定にあたり、子どもの読書活動の実態を把握し、本市の子ども読書活動推進計画策定の参考資料とする。

2 調査対象

【幼稚園・保育園】

・市内公立・私立の全園児（記入者は保護者）

【小・中・高等学校】

・市内小中学校及び県立阿賀野高等学校の児童・生徒のうち、調査対象学年を小学校2年、同5年、中学校2年、高等学校2年に絞り実施。

3 調査期間

・平成24年3月12日～平成24年3月30日

4 回収結果

	対象者数	回収数	回収率
幼稚園・保育園	1,454人	1,083人	74.5%
小学校2年生	373人	359人	96.2%
小学校5年生	410人	389人	94.9%
中学校2年生	400人	361人	90.3%
高校2年生	147人	137人	93.2%
計	1,330人	1,246人	93.7%

阿賀野市子ども読書活動推進計画策定委員

山手小学校（安田地区小学校）
前山小学校（京ヶ瀬地区小学校）
水原小学校（水原地区小学校）
笹岡小学校（笹神地区小学校）
安田中学校
京ヶ瀬中学校
水原中学校
笹神中学校
県立阿賀野高等学校
県立駒林特別支援学校

阿賀野市PTA連絡協議会

図書館協議会委員

学校図書館ボランティア（水原小学校）
笹神地区読み聞かせボランティア
読み聞かせボランティア（ぐるんぱ）
読み聞かせボランティア（そらいろのたね）

企画政策課

福祉課

健康推進課

学校教育課

生涯学習課

阿賀野市子ども読書活動推進計画

平成25年3月

編集・発行 阿賀野市教育委員会 生涯学習課

事務局 阿賀野市立図書館

〒959-2112

阿賀野市曾郷1028番地

TEL 0250-67-2500 Fax 0250-67-2335

ホームページ <http://www.lib-agano-unet.ocn.ne.jp/>

E-mail : lib.agano@tiara.ocn.ne.jp